

## 公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 富士宮市水道事業会計

事業名	末端給水事業、簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和11年9月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	富士宮市	職員数 (H23. 4. 1現在)	29
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 (年度)		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除線上償還の対象とされた公営企業債のうち、線上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、当該年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

#### 2 財政指標等

資本費	51.1 (H21年度)	財政力指数	0.952 (H21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨時債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	88.0 (H21年度)	実質公債費比率 (%)	13.5 (H22年度)
		将来負担比率 (%)	92.1 (H21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること（ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。）。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成22年3月23日 合併前市町村：富士宮市、芝川町] 平成22年3月23日付けの合併に伴い、旧市町の水道事業をそれぞれ存続し、4年から5年を目途に1事業に統合していく予定。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 に示を付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	富士宮市水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成27年度
計画策定責任者	富士宮市長 須藤 秀忠
既存計画との関係	なし
公表の方法等	富士宮市ホームページ等にて公表
基本方針	平成20年度までに実施する合理化により確保された収支黒字を、平成21年度以降も堅持する。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分	旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計	
					うち年利7%以上
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	303,685.5	167,865.3		471,550.8
	補償金免除額	62,050.6	42,695.6		104,746.2
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(24,971.4)	(114,888.4)		(139,859.7)

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に( )書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)		合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	(上水道事業)第1次整備事業	79,922			79,922
	〃	223,763			223,763
	〃		167,865		167,865
	〃			385,911	385,911
合 計 (A)	303,685	167,865	385,911		857,461
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)	303,685	167,865	385,911		857,461

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)		合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)		合 計
				うち年利7%以上	
公 営 企 業 債	(上水道事業)第1次整備事業	24,971			24,971
	〃		114,888		114,888
	〃			69,865	69,865
	〃			199,899	199,899
合 計 (A)	24,971	114,888	269,764		409,623
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)	24,971	114,888	269,764		409,623

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰上金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>当水道事業は、富士山南西麓に位置し、市北部猪之頭に源を発する芝川の豊富な水と市街地にまで及ぶ湧水、そして富士山からの豊富な地下水に恵まれているため、多くの水源を有している。</p> <p>事業内容としては、2つの上水道と3つの簡易水道からなっている。</p> <p>財務的に見ると、平成21年度決算を同規模の水道事業と比較した場合、給水区域が広域であることなどから、有収率がやや低目ではあるが経営状況は健全な状況であると判断している。しかしながら、老朽化などにより更新を要する施設が多くなっているため、更新費用を平準化した改修計画を策定する必要があると考えている。</p>										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>公営簡易水道を上水道へ統合し、事務の合理化を図る。 現在2つの上水道と3つの簡易水道があるが、これを1つの上水道に統合し予算の編成、予算の執行等を合理化し、事務の改善を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>遊休施設の有効活用 現在使用されていない水道用地を公売入札導入や、隣接地主へのアプローチなど積極的に売却を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>水道管布設工事は、市内で管工事の入札参加申請業者により入札していたが、他の工事（土木・舗装・建築）に比較して落札率が高いことから、平成22年度より2,500万円以上の工事について土木一式の市Aランクの資格を持つ業者を参加させる方式に入札方法を変更した。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	公営簡易水道を上水道へ統合し、事務の合理化を図る。 現在2つの上水道と3つの簡易水道があるが、これを1つの上水道に統合し予算の編成、予算の執行等を合理化し、事務の改善を図る。	課題 ②	遊休施設の有効活用 現在使用されていない水道用地を公売入札導入や、隣接地主へのアプローチなど積極的に売却を行う。	課題 ③	水道管布設工事は、市内で管工事の入札参加申請業者により入札していたが、他の工事（土木・舗装・建築）に比較して落札率が高いことから、平成22年度より2,500万円以上の工事について土木一式の市Aランクの資格を持つ業者を参加させる方式に入札方法を変更した。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	公営簡易水道を上水道へ統合し、事務の合理化を図る。 現在2つの上水道と3つの簡易水道があるが、これを1つの上水道に統合し予算の編成、予算の執行等を合理化し、事務の改善を図る。										
課題 ②	遊休施設の有効活用 現在使用されていない水道用地を公売入札導入や、隣接地主へのアプローチなど積極的に売却を行う。										
課題 ③	水道管布設工事は、市内で管工事の入札参加申請業者により入札していたが、他の工事（土木・舗装・建築）に比較して落札率が高いことから、平成22年度より2,500万円以上の工事について土木一式の市Aランクの資格を持つ業者を参加させる方式に入札方法を変更した。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円,%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	(計画前5年度)	(決算)	(計画前4年度)	(決算)	(計画前3年度)	(決算)	(計画前々年度)	(決算)	(計画前年度)	(実績値)	(計画前年度)	(実績値)	(計画前2年度)	(実績値)	(計画前3年度)	(実績値)	(計画前4年度)	(実績値)	(計画前5年度)	(実績値)
資本的収入	1. 企業債	79										300	(328)300							
	2. 他会計出資金										60	60	60	(57)60	60	(57)60	60	(53)60	60	(51)60
	3. 他会計補助金																			
	4. 他会計負担金	2	2			1	1	2	2	2	3	2	(3)2	2	(4)2	2	(6)2	2	(5)2	
	5. 他会計借入金																			
	6. 国(都道府県)補助金	40	38			35	31	27	27					(26)0						
	7. 固定資産売却代金	2						4	4											
	8. 工事負担金	4				2	3	19	19	20	29	20	(0)20	20	(18)20	20	(26)20	20	(14)20	
	9. その他	96	72			66	88	50	50	50	44	50	(57)50	50	(106)50	50	(104)50	50	(84)50	
	計 (A)	213	112			104	123	102	102	132	136	432	(471)432	132	(183)132	132	(189)132	132	(154)132	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																				
純額 計 (A)-(B) (C)	213	112			104	123	102	102	132	136	432	(471)432	132	(183)132	132	(189)132	132	(154)132		
1. 建設改良費	800	814			910	814	722	722	1,000	964	1,000	(936)1,000	850	(757)850	850	(872)850	850	(848)850		
うち職員給与費	35	33			41	39	38	38	52	45	52	(35)52	52	(40)52	52	(37)52	52	(37)52		
2. 企業債償還金	314	356			270	265	278	278	545	545	565	(568)565	179	(228)179	187	(234)187	195	(243)195		
3. 他会計長期借入返還金																				
4. 他会計への支出金																				
5. その他	1	2			2	2	2	2			1									
計 (D)	1,115	1,172			1,182	1,081	1,002	1,002	1,545	1,510	1,565	(1,504)1,565	1,029	(983)1,029	1,037	(1,106)1,037	1,045	(1,091)1,045		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	902	1,060			1,078	958	900	900	1,413	1,374	1,133	(1,033)1,133	897	(800)897	905	(917)905	913	(937)913		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	668	736			719	728	756	770	780	764	(777)764	777	(770)777	782	(618)782	785	(609)785		
	2. 利益剰余金処分額	202	291			326	198	114	114	601	553	327	(217)327	86	(0)86	89	(242)89	94	(272)94	
	3. 繰越工事資金																			
	4. その他	32	33			33	32	30	30	42	41	42	(39)42	34	(30)34	34	(57)34	34	(56)34	
計 (F)	902	1,060			1,078	958	900	900	1,413	1,374	1,133	(1,033)1,133	897	(800)897	905	(917)905	913	(937)913		
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)																				
他会計借入金現在高 (H)	4,661	4,305			4,035	3,771	3,492	3,492	2,948	2,948	2,683	(2,707)2,683	2,504	(2,481)2,504	2,317	(2,247)2,317	2,122	(2,004)2,122		

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	(計画前5年度)	(決算)	(計画前4年度)	(決算)	(計画前3年度)	(決算)	(計画前々年度)	(決算)	(計画前年度)	(実績値)	(計画前年度)	(実績値)	(計画前2年度)	(実績値)	(計画前3年度)	(実績値)	(計画前4年度)	(実績値)	(計画前5年度)	(実績値)
収益的	うち基準内繰入金																			
	うち基準外繰入金																			
資本的	うち基準内繰入金	2	2	2	1	2	2	2	62	63	62	(60)62	62	(93)62	62	(93)62	62	(93)62	62	(87)62
	うち基準外繰入金								60	60	60	(57)60	60	(89)60	60	(87)60	60	(82)60	60	(82)60
合計	2	2	2	1	2	2	2	2	62	63	62	(60)62	62	(93)62	62	(93)62	62	(93)62	62	(87)62

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度)		平成23年度 (計画初年度)		平成24年度 (計画第2年度)		平成25年度 (計画第3年度)		平成26年度 (計画第4年度)		平成27年度 (計画第5年度)	
					(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)
地方財政法による資金不足の比率(%) (再掲)																
料金回収率※ (%)	114	114	114	113	110	110	106	106	110	(109)110	110	(113)110	110	(108)110	110	(109)110
資本費 (円又は%)	50	51	50	51	51	51	52	52	51	51	51	(57)51	51	(50)51	51	(50)51
総収支比率(法適用) (%)	118	117	117	116	113	113	109	109	113	(115)113	113	(117)113	113	(121)113	113	(124)113
経常収支比率(法適用) (%)	118	118	118	117	113	113	110	110	114	(113)114	114	(117)114	114	(123)114	114	(124)114
営業収支比率(法適用) (%)	133	133	132	130	124	124	119	119	124	(120)124	124	(123)124	124	(117)124	124	(117)124
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分 (%)															
	うち基準内繰入金 (%)															
	うち基準外繰入金 (%)															
	資本的収入分 (%)	1	2	2	1	2	62	63	62	(13)62	62	(51)62	62	(49)62	62	(56)62
	うち基準内繰入金 (%)	1	2	2	1	2	2	3	2	(1)2	2	(2)2	2	(3)2	2	(3)2
うち基準外繰入金 (%)							60	60	60	(12)60	60	(49)60	60	(46)60	60	(53)60

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率(%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率(%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度予算を基準とし、以降は同額を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	現在、一般会計繰入金は、消火栓設置負担金と一般会計が行った企業誘致に伴って施工した配水管布設事業債に対する企業償還元利相当額である。平成24年度までに償還が完了するものであるが、一般会計が財政健全化計画期間中であり、平成18年度から5年間、償還元利相当額の繰り出しが繰り延べされたため、平成29年度まで繰り出しが発生する。それ以降は消火栓設置負担金のみとなる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成22年度以降、配水池の建替え等を計画しているが、単年度の事業費については充当財源の範囲内とし、これを超える場合は複数年事業として事業を行う。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	平成17年度から平成20年度までの4カ年で、料金徴収業務、浄水場管理業務を外部委託。また、事務事業の見直しを行い、職員数45人を15人減少させて30人とする計画であったが、平成22年度末実績で29人。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造の見直しにより、国家公務員に準拠した給与制度に改正し、平成19年4月1日に施行した。これにより、給与月額は、行政職給料表適用者平均で7.24%の引き下げとなった。地域手当の支給率については、調整手当の5%から地域手当の3%(人事院規則附則別表に規定する支給割合)に移行し、平成18年4月1日に施行した。また、財政健全化計画の一端として、平成18年1月1日から5年3月間にわたり、行政職給料表適用の職員について、給料支給額の6%及び管理職手当支給額の20%カットを実施している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員については、行政職給料表が未分離であるが、一般行政職員より低い水準で初任給基準や昇格基準を運用し、給与水準を調整している。また、技能労務職員の給与の現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取り組み内容を住民に分かりやすく明示した取組方針を策定して平成20年3月に公表した。また、可能な業務については、積極的にアウトソーシング等を推進していく方針である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職手当条例は、従来から退職手当法に準拠して来ており、給与構造の見直しの施行に合わせ、退職手当制度の構造見直しによる改正を行い、平成19年4月1日施行した。退職時の特別昇格は、平成19年4月1日全廃した。
◇ 福利厚生事業のあり方		職員互助は、平成17～18年度に事業内容を検討して大幅な見直しを行い、事業ごとに財源(公費・掛金)を明確化し、公費の投入する事業を限定するなど、市民に理解が得られるような事業運営に改革した。また、財政健全化計画進行中は、市からの補助金交付を中断し、事業規模を縮小する中で事業運営することとした。一方、人員減や業務増により、職員の心身への負荷が増大している現状にきめ細かく対処するため、法定の健康診断に加え、健康相談室の開設やメンタルヘルスカウンセリング事業等を実施している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②	当市水道事業の遊休用地は、管路敷などが多く土地形状の問題などから買い手のつかない用地が多い。その中で、宅地として活用できそうな用地の売却を検討しているが、既存水道施設の取り壊しなどが必要になるため、売却想定価格と取り壊し費用を比較し売却益の出る用地から売却している。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		
○ 行政評価の導入		
4 その他	③	入札方法の変更により、平成20年度は95.63%、平成21年度は95.96%だった落札率が、平成22年度実績で81.41%、平成23年度現時点の落札率が84.07%と経費の節減につながった。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	料金収納業務及び浄水場管理業務の民間委託並びに事務事業の見直しにより、平成21年度までに約15名の職員の削減を行う。また、一般会計の財政健全化に合わせて、平成18年1月から全職員一律6%の給与及び手当のカットを実施し、その後は新給料表に移行の予定。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	該当なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	水道管布設工事は、市内で管工事の入札参加申請者により入札していたが、他の工事（土木・舗装・建築）に比較して落札率が高いことから、平成22年度より2,500万円以上の工事について土木一式の市Aランクの資格を持つ業者を参加させる方式に入札方法を変更し、落札率が低下した。

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、96)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画前2年度)	(当初計画前3年度)	(当初計画前4年度)	(当初計画前5年度)		(計画値)	(実績値)	(延長計画前2年度)	(延長計画前3年度)	(延長計画前4年度)	(延長計画前5年度)	(計画値)	(実績値)		(計画値)
累積欠損金比率	当初計画の目標値(実績値)	当初計画の目標値																	
		延長計画の目標値																	
		当初計画の目標値(実績値)																	
		延長計画の目標値																	
企業債現在高	当初計画の目標値(実績値)	当初計画の目標値	4,661	4,305	4,035	3,771	3,492	3,225	3,225										
		延長計画の目標値																	
		当初計画の目標値(実績値)																	
		延長計画の目標値																	
										2,683	(2,707)2,683	2,504	(2,481)2,504	2,317	(2,247)2,317	2,122	(2,004)2,122		

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		延長計画合計	
	料金改定率	改善効果額(料金の適正化)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)		(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)		
【収入の確保】	料金改定率	改善効果額(料金の適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金の徴収対策	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般会計負担金の額	改善効果額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	65	65	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産の有効活用	改善効果額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他( )	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	【経費の削減】																		
【経費の削減】	職員給与費の適正化																		
	職員給与費(退職手当以外)	改善効果額	252	239	230	231	231	231	224	105									
		給与水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費等	改善効果額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事コスト	改善効果額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他( )	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改善効果額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
										105									
										当初計画改善効果額 合計		105							
										(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)		4							

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		延長計画合計		
	料金改定率	改善効果額(料金の適正化)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)	(実績値)		(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)	(計画値)	(実績値)			
【収入の確保】	料金改定率	改善効果額(料金の適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	未収金の徴収対策	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般会計負担金の額	改善効果額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資産の有効活用	改善効果額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他( )	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	【経費の削減】																			
【経費の削減】	職員給与費の適正化																			
	職員給与費(退職手当以外)	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		給与水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持管理費等	改善効果額(適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③ 工事コスト	改善効果額(縮減額)	130	354	567	170	595	170	(210)170	170	(210)170	170	(235)170	170	(360)170	170	(360)170	170	(360)170	
		改善効果額	68	90	90	20	(117)20	20	(27)20	20	(117)20	20	(111)20	20	(37)20	20	(37)20	20	(37)20	
	その他( )	改善効果額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善効果額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
										130	354	567	170	595	170	(210)170	170	(360)170	170	(360)170
										68	90	90	20	(117)20	20	(27)20	20	(111)20	20	(37)20
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
										105										
										当初計画改善効果額 合計		105								
										(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)		4								

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。  
 注2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 注3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

延長計画改善効果額 合計 A	(282)148
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	
普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C	
A+B+C	(282)148
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	105

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画初年度)	(実績値)	(計画第2年度)	(実績値)	(計画第3年度)	(実績値)	(計画第4年度)	(実績値)	(計画第5年度)	(実績値)
給水人口 (千人)	128	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129
年間総有効水量 (千m <sup>3</sup> )	17,496	17,522	17,311	16,985	17,217	17,100	17,142	17,100	(17,078)17,100	17,100	(17,265)17100	17,100	(16,942)17,100	17,100	(16,812)17,100
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	90,310	90,310	78,100	78,100	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	(78,570)80,000	80,000	(78,570)80,000	80,000	(78,570)80,000
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	74,346	72,282	70,702	67,992	71,059	71,000	69,974	71,000	(68,140)71,000	71,000	(70,360)71,000	71,000	(68,888)71,000	71,000	(70,691)71,000
最大稼働率 (%)	82.3	80.0	90.5	87.1	88.8	88.8	87.5	88.8	(85.2)88.8	88.8	(89.6)88.8	88.8	(87.7)88.8	88.8	(90.0)88.8
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	99.69	99.59	101.90	101.36	100.77	101.00	99.53	101.00	(99.68)101.00	101.00	(99.91)101	101.00	(100.13)101	101.00	(100.09)101
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	87.47	87.47	89.93	89.53	91.84	92.00	93.70	92.00	(91.63)92.00	92.00	(88.41)92	92.00	(92.60)92	92.00	(91.84)92

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。